

# 南アルプス土地改良区（山梨県）

JA女性部と土地改良区理事の兼任による  
新たな視点・様々な繋がりに期待

いのうえきぬこ  
井上絹子 理事



## 経歴

令和6年4月に員外理事制度を活用し、南アルプス土地改良区初の女性理事に就任。

このほか、JA南アルプス市女性部部長を務め、現在4年目である。

## 理事になって思うこと（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

南アルプス市は、サクランボ、桃、スモモ、ブドウなどの果樹栽培が盛んな地域ですが、農業者の高齢化に伴う担い手不足などは課題となっています。そのような中で、女性が活躍できる場面ができ、その力を発揮することができれば、地域・農業の活性化につながると思います。誰もが活躍できる社会のために微力ではありますが頑張ります。

## 女性理事登用を進めるための秘訣（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

本土地改良区の組合員は、全体の約8割が男性となっており選任区から女性理事を選出することが大変難しい状況です。そこで、員外理事の定数を増やし地域の農業の発展と生産力向上に多大な貢献をしている農協の役員（女性部）の中からの推薦を取り入れ、継続的に登用できるようにしました。

## 組織の概要

面積：1,178ha  
組合員：3,445人  
理事：26人（うち女性員外1人）  
監事：5人（うち女性0人）  
職員：4人（うち女性1人）

通常の理事：4選任区から候補者を選出している  
登用方法

## 井上さんが理事を引き受けるまで



事務局

### ※どのように説得したか。

JA南アルプス市には、女性が自分らしく、いきいきと暮らすことができ、豊かになることを目指す『女性部』という組織がありますので、そこを通じて推薦をしていただきました。



井上理事

### ※引き受けた決め手。

JA女性部では、学校での食育活動や地元の農産物を使った加工品の開発・販売などの取り組みも行っていましたが、土地改良区の事業にも少しでも女性が関わりやすくなれば良いと思い引き受けました。

## 登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和6年4月8日 定款変更申請  
（理事定数増、員外規定）  
3月22日 総（代）会にて選任  
理事任期  
（令和10年3月31日）

かねまる かずもと

## 金丸 一元 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

日本一のスモモの生産量を誇る本土地改良区の地域においても、組合員の高齢化や減少など様々な課題を抱えています。そのような中で、性別にとらわれない社会参画は、持続可能な農業・地域とするための大切な視点となるものと期待をしております。

## 事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

女性理事の登用については、総代各位のご理解のもと、今年の役員改選において実現することができました。女性理事としての特別な業務があるわけではありませんが、女性ならではのアイデア・意見等、気軽に言える環境づくりにつとめていきます。